

教科の目標、各科目の目標及び内容の系統表（高等学校芸術科音楽）

教科目標		芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
		「知識及び技能」	(1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
		「思考力、判断力、表現力等」	(2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
		「学びに向かう力、人間性等」	(3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。
音楽Ⅰ			
1 目 標	「知識及び技能」	音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせることを目指す。
	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景及び音楽の多様性に付けるようにする。
	「学びに向かう力、人間性等」	(2) 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。	(2) 個性豊かに音楽表現を創意工夫することや、音楽を
		(3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	(3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯に生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。
A 表 現	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。		表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 歌唱 歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		(1) 歌唱 歌唱に関する次の事項を身に付けることができる
	「思考力、判断力、表現力等」	ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって歌唱表現を創意工夫すること。	ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりし
	「知識」	イ 次の(ア)から(イ)までについて理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景との関わり (イ) 言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり (イ) 様々な表現形態による歌唱表現の特徴	イ 次の(ア)から(イ)までについて理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景 (イ) 言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり及び (イ) 様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様
	「技能」	ウ 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、次の(ア)から(イ)までの技能を身に付けること。 (ア) 曲にふさわしい発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能 (イ) 他者との調和を意識して歌う技能 (イ) 表現形態の特徴を生かして歌う技能	ウ 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、 (ア) 曲にふさわしい発声、言葉の発音、身体の使い (イ) 他者との調和を意識して歌う技能 (イ) 表現形態の特徴や表現上の効果を生かして歌う
	(2) 器楽 器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		(2) 器楽 器楽に関する次の事項を身に付けることができるよ
	「思考力、判断力、表現力等」	ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって器楽表現を創意工夫すること。	ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりし
	「知識」	イ 次の(ア)から(イ)までについて理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり (イ) 曲想と楽器の音色や奏法との関わり (イ) 様々な表現形態による器楽表現の特徴	イ 次の(ア)から(イ)までについて理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関 (イ) 曲想と楽器の音色や奏法との関わり及びその関 (イ) 様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様
	「技能」	ウ 創意工夫を生かした器楽表現をするために必要な、次の(ア)から(イ)までの技能を身に付けること。 (ア) 曲にふさわしい奏法、身体の使い方などの技能 (イ) 他者との調和を意識して演奏する技能 (イ) 表現形態の特徴を生かして演奏する技能	ウ 創意工夫を生かした器楽表現をするために必要な、 (ア) 曲にふさわしい奏法、身体の使い方などの技能 (イ) 他者との調和を意識して演奏する技能 (イ) 表現形態の特徴や表現上の効果を生かして演奏
	2 内 容	(3) 創作 創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
「思考力、判断力、表現力等」		ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって創作表現を創意工夫すること。	ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりし
「知識」		イ 音楽材、音を連ねたり重ねたりしたときの響き、音階や音型などの特徴及び構成上の特徴について、表したいイメージと関わらせて理解すること。	イ 音楽材、音を連ねたり重ねたりしたときの響き、音
「技能」		ウ 創意工夫を生かした創作表現をするために必要な、次の(ア)から(イ)までの技能を身に付けること。 (ア) 反復、変化、対照などの手法を活用して音楽をつくる技能 (イ) 旋律をつくらせ、つくれた旋律に副次的な旋律や音などを付けた音楽をつくらせたりする技能 (イ) 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、変奏や編曲をする技能	ウ 創意工夫を生かした創作表現をするために必要な、 (ア) 反復、変化、対照などの手法を活用して音楽を (イ) 旋律をつくらせ、つくれた旋律に副次的な旋 (イ) 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、
鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。		鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。	
(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよ	
「思考力、判断力、表現力等」	ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(イ)までについて考え、音楽のよさや美しさを自ら味わって聴くこと。 (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ) 自分や社会にとっての音楽の意味や価値 (イ) 音楽表現の共通性や固有性	ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次 (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ) 自分や社会にとっての音楽の意味や価値 (イ) 音楽表現の共通性や固有性	
「知識」	イ 次の(ア)から(イ)までについて理解すること。 (ア) 曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わり (イ) 音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術との関わり (イ) 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴	イ 次の(ア)から(イ)までについて理解を深めること。 (ア) 曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わり (イ) 音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術と (イ) 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特	
表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。		表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・	
(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項	
「思考力、判断力、表現力等」	ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。	ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚	
「知識」	イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。	イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語	

各科目の目標及び内容

音楽Ⅱ	音楽Ⅲ
せ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成すること	音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
性について理解を深めるとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身	(1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などの関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫や表現上の効果を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
評価しながらよさや美しさを深く味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を創意工夫したり音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりすることができるようにする。
わたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって	(3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽文化を尊重し、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。
	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 歌唱
よう指導する。	歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫すること。	ア 歌唱表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫すること。
との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果 その関わりによって生み出される表現上の効果 性	イ 次の(7)及び(イ)について理解すること。 (7) 曲の表現内容や様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性 (イ) 歌や歌うことと生活や社会との関わり
次の(7)から(イ)までの技能を身に付けること。 方などの技能	ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付けること。
技能	(2) 器楽
う指導する。	器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ながら、個性豊かに器楽表現を創意工夫すること。	ア 器楽表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに器楽表現を創意工夫すること。
わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果 わりによって生み出される表現上の効果 性	イ 次の(7)及び(イ)について理解すること。 (7) 曲の表現内容や様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性 (イ) 曲や演奏することと生活や社会との関わり
次の(7)から(イ)までの技能を身に付けること。	ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするために必要な技能を身に付けること。
する技能	(3) 創作
う指導する。	創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ながら、個性豊かに創作表現を創意工夫すること。	ア 創作表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに創作表現を創意工夫すること。
階や音型などの特徴及び構成上の特徴について、表したいイメージと関わらせて理解を深め	イ 様々な音楽材や様式、表現形態などの特徴について、表したいイメージと関わらせて理解すること。
次の(7)から(イ)までの技能を身に付けること。 つくる技能 律や和音などを付けた音楽をつくらたりする技能 変奏や編曲をする技能	ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした創作表現をするために必要な技能を身に付けること。
	鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 鑑賞
う指導する。	鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
の(7)から(イ)までについて考え、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くこと。	ア 鑑賞に関わる知識を総合的に働かせながら、次の(7)から(イ)までについて考え、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くこと。 (7) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ) 文化や芸術としての音楽の意味や価値 (イ) 音楽表現の共通性や固有性
の関わり 徴	イ 次の(7)から(1)までについて理解すること。 (7) 音楽の美しさと音楽の構造との関わり (イ) 芸術としての音楽と文化的・歴史的背景、他の芸術や文化との関わり (イ) 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴 (1) 音楽と人間の感情との関わり及び社会における音楽に関わる人々の役割
能力を次のとおり育成する。	表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。
を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
し、それらの働きを感じながら、知覚したものと感受したことの関わりについて考える	ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感じながら、知覚したものと感受したことの関わりについて考えること。
や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。	イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

内容の取扱い

音楽Ⅰ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、必要に応じて、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るものとする。
(2) 内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導する。
(3) 生徒の特性等を考慮し、内容の「A表現」の(3)のウについては(ア)、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(4) 内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。
(5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。
(6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。その際、内容の「B鑑賞」の(1)のア及びイの(イ)又は(ウ)との関連を図るよう配慮するものとする。
(7) 内容の「A表現」の(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。
(8) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお、内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。
(9) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の教材については、学校や地域の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、「B鑑賞」の教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。
(10) 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫する。なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫する。
(11) 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する。

音楽Ⅱ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、必要に応じて、〔共通事項〕を要として相互の関連を図るものとする。
(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(3) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
(4) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)から(11)までと同様に取り扱うものとする。

音楽Ⅲ

(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「B鑑賞」の(1)のアについては、(ア)を扱うとともに、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を、イについては(ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(2) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の教材については、学校や地域の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。
(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)、(4)、(5)、(7)、(8)、(10)及び(11)、「音楽Ⅱ」の3の(1)及び(3)と同様に取り扱うものとする。

教科の目標、各科目の目標及び内容の系統表（高等学校芸術科美術）

教科目標	芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
	「知識及び技能」	(1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
	「思考力、判断力、表現力等」	(2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
	「学びに向かう力、人間性等」	(3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。
1 目標	美術 I	
		美術の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や芸術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
	「知識及び技能」	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
	「思考力、判断力、表現力等」	(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や芸術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
	「学びに向かう力、人間性等」	(3) 主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。
A 表現		表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。
		(1) 絵画・彫刻 絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
		(7) 自然や自己、生活などを見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成すること。
		(4) 表現形式の特性を生かし、形体や色彩、構成などについて考え、創造的な表現の構想を練ること。
		イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
		(7) 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。
		(4) 表現方法を創意工夫し、主題を追求して創造的に表すこと。
		(2) デザイン デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 目的や機能などを考えた発想や構想
		(7) 目的や条件、美しさなどを考え、主題を生成すること。
		(4) デザインの機能や効果、表現形式の特性などについて考え、創造的な表現の構想を練ること。
	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能	
	(7) 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。	
	(4) 表現方法を創意工夫し、目的や計画を基に創造的に表すこと。	
2 内容		(3) 映像メディア表現 映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想
		(7) 感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。
		(4) 色光や視点、動きなどの映像表現の視覚的な要素の働きについて考え、創造的な表現の構想を練ること。
		イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
		(7) 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。
	(4) 表現方法を創意工夫し、表現の意図を効果的に表すこと。	
B 鑑賞		鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。
		(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞
		(7) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。
		(4) 目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。
		(7) 映像メディア表現の特質や表現効果などを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。
		イ 生活や社会の中の美術の働きや芸術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞
		(7) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り、自然と美術の関わり、生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。
		(4) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから美意識や創造性などを感じ取り、日本の美術の歴史や表現の特質、それぞれの国の芸術文化について考え、見方や感じ方を深めること。
		表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。
（共通事項）		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 造形の要素の働きを理解すること。
		イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。

美術Ⅱ	美術Ⅲ
方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次	美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができる	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。
美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性豊かに発想し構想を練ったり、自己の価値めたりすることができるようにする。	(2) 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
わたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、美術文化に親しみ、心豊か	(3) 主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術文化を尊重し、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。
	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 絵画・彫刻
きるよう指導する。	絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
構想	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
や考えたことなどから主題を生成すること。	(7) 自然や自己、社会などを深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。
造的な表現の構想を練ること。	
	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
的に表すこと。	(7) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。
	(2) デザイン
るよう指導する。	デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 目的や機能などを考えた発想や構想
の働きについて考え、主題を生成すること。	(7) 目的や条件などを基に、デザインの社会的な役割について考察して独創的な主題を生成し、主題に応じた表現効果を考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。
性などについて考え、個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。	
	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
創造的に表すこと。	(7) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。
	(3) 映像メディア表現
とができるよう指導する。	映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想
め、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。	(7) 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性や効果について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。
について考え、個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。	
	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
造的に表すこと。	(7) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。
	鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 鑑賞
う指導する。	鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞
独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深めること。	(7) 造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて考え、見方や感じ方を深めること。
を感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ	
見方や感じ方を深める鑑賞	イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞
り、心豊かな生き方の創造に関わる美術の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。	(7) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす美術の役割や美術文化の継承、発展、創造することの意義について考え、見方や感じ方を深めること。
の独自性などを感じ取り、時代、民族、風土、宗教などによる表現の相違点や共通点などか	
能力を次のとおり育成する。	表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。
項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 造形の要素の働きを理解すること。	ア 造形の要素の働きを理解すること。
様式などで捉えることを理解すること。	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。

内容の取扱い

美術Ⅰ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、中学校美術科との関連を十分に考慮し、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。
(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」の(1)については絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また、(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。
(3) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
(4) 内容の（共通事項）は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導を行い、各事項の実感的な理解を通して、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように配慮するものとする。
(5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、スケッチやデッサンなどにより観察力、思考力、描写力などが十分に高まるよう配慮するものとする。
(6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、主題の生成から表現の確認及び完成に至る全過程を通して、自分のよさを発見し喜びを味わい、自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。
(7) 内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、日本の美術も重視して扱うとともに、アジアの美術などについても扱うようにする。
(8) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、芸術科美術の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、（共通事項）に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。
(9) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮するものとする。
(10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

美術Ⅱ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。
(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「A表現」の(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。
(3) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)までと同様に取り扱うものとする。

美術Ⅲ

(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を、「B鑑賞」の(1)についてはア又はイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「A表現」の(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。
(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)まで、「美術Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

教科の目標、各科目の目標及び内容の系統表（高等学校芸術科工芸）

教科目標	芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	「知識及び技能」	(1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。	
	「思考力、判断力、表現力等」	(2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。	
	「学びに向かう力、人間性等」	(3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。	
1 目標	工芸 I		
		工芸の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え能力を次のとおり育成することを目指す。
	「知識及び技能」	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深うにする。
	「思考力、判断力、表現力等」	(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり、価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、の価値観を高めて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方
「学びに向かう力、人間性等」	(3) 主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。	(3) 主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯に生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。	
A 表現	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。		
		(1) 身近な生活と工芸 身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 身近な生活と工芸 身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付ける
	「思考力、判断力、表現力等」	ア 身近な生活の視点に立った発想や構想	ア 身近な生活の視点に立った発想や構想
		(7) 自然や素材、自己の思いなどから心豊かな発想をすること。	(7) 生活の中の工芸を捉え、自己の思いや体験、夢など
		(4) 用途と美しさとの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。	(4) 用途と美しさとの調和を考え、素材の特質や表現の
		イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
	「技能」	(7) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料や用具を生かすこと。	(7) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料、用具、手順、
		(4) 手順や技法などを吟味し、創造的に表すこと。	
		(2) 社会と工芸 社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2) 社会と工芸 社会と工芸に関する次の事項を身に付けることが
		ア 社会的な視点に立った発想や構想	ア 社会的な視点に立った発想や構想
	「思考力、判断力、表現力等」	(7) 使う人の願いや心情、生活環境などから心豊かな発想をすること。	(7) 社会や生活環境などの多様な視点や使う人の願いな
		(4) 使用する人や場などに求められる機能と美しさとの調和を考え、制作の構想を練ること。	(4) 社会における有用性、機能と美しさとの調和を考え、
イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能		イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能	
(7) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料や用具を生かすこと。		(7) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料、用具、手順、	
「技能」	(4) 手順や技法などを吟味し、創造的に表すこと。		
	鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。		
		(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよ
	「思考力、判断力、表現力等」	ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞	ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞
(7) 身近な生活の視点に立ってよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること。		(7) 身近な生活の視点に立ってよさや美しさを感じ取めること。	
(4) 社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること。		(4) 社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り、発	
イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞		イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化に	
「思考力、判断力、表現力等」	(7) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り、自然と工芸との関わり、生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。	(7) 工芸のもつ機能性と美しさなどを感じ取り、生活環	
	(4) 工芸作品や文化遺産などから日本の工芸の特質や美意識を感じ取り、工芸の伝統と文化について考え、見方や感じ方を深めること。	(4) 工芸作品や文化遺産などから表現の独自性などを感じて考え、見方や感じ方を深めること。	
	表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。		
	「知識」	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項
ア 造形の要素の働きを理解すること。 イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。		ア 造形の要素の働きを理解すること。 イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、	

工芸Ⅱ	工芸Ⅲ
方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・	工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるよ	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。
工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから個性豊かに発想し構想を練ったり、自己や感じ方を深めたりすることができるようにする。	(2) 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
わたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、	(3) 主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、工芸の伝統と文化を尊重し、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。
	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 身近な生活と工芸
ことができるよう指導する。	身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 身近な生活の視点に立った発想や構想
から個性豊かで創造的な発想をすること。	(7) 生活の中の工芸を多様な視点に立って考え、自己の思いなどから個性を生かして独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。
多様性を生かした制作の構想を練ること。	
	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
技法などを生かし、個性豊かで創造的に表すこと。	(7) 制作過程全体を見通して制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。
	(2) 社会と工芸
できるよう指導する。	社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 社会的な視点に立った発想や構想
どから個性豊かで創造的な発想をすること。	(7) 社会における有用性、生活環境の特性などについて多様な視点に立って考え、使う人の願いなどから個性を生かして独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。
素材の特質や表現の多様性を生かした制作の構想を練ること。	
	イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能
技法などを生かし、個性豊かで創造的に表すこと。	(7) 制作過程全体を見通して制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。
	鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 鑑賞
う指導する。	鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞
り、発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深	(7) 身近な生活や社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り、生活文化と工芸との関わり、作品が生まれた背景などについて考え、見方や感じ方を深めること。
想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深めること。	
ついでの見方や感じ方を深める鑑賞	イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞
境の改善や心豊かな生き方に関わる工芸の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。	(7) 工芸作品や文化遺産などから伝統と文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす工芸の役割や工芸の伝統と文化の継承、発展、創造することの意義について考え、見方や感じ方を深めること。
じ取り、時代、民族、風土などによる表現の相違点や共通点などから工芸の伝統と文化につ	
能力を次のとおり育成する。	表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。
を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 造形の要素の働きを理解すること。
様式などで捉えることを理解すること。	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。

内容の取扱い

工芸Ⅰ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、中学校美術科との関連を十分に考慮し、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。
(2) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
(3) 内容の（共通事項）は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導を行い、各事項の実感的な理解を通して、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように配慮するものとする。
(4) 内容の「A表現」の指導に当たっては、地域の材料及び伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮するものとする。
(5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、発想から制作の確認及び完成に至る全過程を通して、自分のよさを発見し喜びを味わい、自己表現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。
(6) 内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、日本の工芸も重視して扱うとともに、アジアをはじめとする諸外国の工芸などについても扱うようにする。
(7) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、芸術科工芸の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、（共通事項）に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。
(8) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、工芸に関する知的財産権などについて触れるようにする。また、こうした態度の形成が、工芸の伝統と文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮するものとする。
(9) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

工芸Ⅱ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。
(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)又は(2)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(3) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3の(2)から(9)までと同様に取り扱うものとする。

工芸Ⅲ

(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)又は(2)のうち一つ以上を、「B鑑賞」の(1)についてはア又はイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3の(2)から(9)まで、「工芸Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

教科の目標、各科目の目標及び内容の系統表（高等学校芸術科書道）

教科目標	芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	「知識及び技能」	(1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。	
	「思考力、判断力、表現力等」	(2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。	
	「学びに向かう力、人間性等」	(3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。	
書道Ⅰ			
1 目標	書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	「知識及び技能」	(1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。	
	「思考力、判断力、表現力等」	(2) 書のよさや美しさを感受し、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。	
	「学びに向かう力、人間性等」	(3) 主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。	
A 表現	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。		
	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 漢字仮名交じりの書 漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
		ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(7)から(9)までについて構想し工夫すること。	
		(7) 漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成	
	「知識」	(4) 目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現	
		(7) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現	
		イ 次の(7)及び(4)について理解すること。	
	「技能」	(7) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり	
		(4) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり	
		ウ 次の(7)及び(4)の技能を身に付けること。	
	「思考力、判断力、表現力等」	(7) 目的や用途に即した効果的な表現	
		(4) 漢字と仮名の調和した線質による表現	
		(2) 漢字の書 漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
	「思考力、判断力、表現力等」	ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(7)及び(4)について構想し工夫すること。	
		(7) 古典の書体や書風に即した用筆・運筆、字形、全体の構成	
(4) 意図に基づいた表現			
「知識」	イ 次の(7)及び(4)について理解すること。		
	(7) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり		
	(4) 書体や書風と用筆・運筆との関わり		
「技能」	ウ 次の(7)及び(4)の技能を身に付けること。		
	(7) 古典に基づく基本的な用筆・運筆		
	(4) 古典の線質、字形や構成を生かした表現		
B 鑑賞	鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。		
	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
		ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(7)及び(4)について考え、書のよさや美しさを味わって捉えること。	
		(7) 作品の価値とその根拠	
	「知識」	(4) 生活や社会における書の効用	
		イ 次の(7)から(1)までについて理解すること。	
		(7) 線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わり	
	「技能」	(4) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化	
		(7) 漢字の書体の変遷、仮名の成立等	
		(1) 書の伝統的な鑑賞の方法や形態	
	表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。		
	（共通事項）	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
		「知識」	ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。
		「知識」	イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

付録 6

書道Ⅱ	書道Ⅲ
え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次	書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
深めるとともに、書の伝統に基づき、効果的に表現するための技能を身に付けるようにする。	(1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、創造的に表現するための技能を身に付けるようにする。
に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の	(2) 書のおよび美しさを感じ、意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書のおよび美しさを味わい深く捉えたりすることができるようにする。
わたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通し	(3) 主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化を尊重し、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。
	表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 漢字仮名交じりの書
ることができるよう指導する。	漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
から(7)までについて構想し工夫すること。	ア 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。
	イ 現代の社会生活に生きる様々な書の表現とその要素について理解を深めること。
関わり	ウ 書の伝統を踏まえ、目的や用途、意図に応じて創造的に表現する技能を身に付けること。
	(2) 漢字の書
きるよう指導する。	漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
(7)及び(1)について構想し工夫すること。	ア 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。
	イ 漢字の書を構成する様々な要素について理解を深めること。
	ウ 書の伝統を踏まえ、書体の特色を生かして創造的に表現する技能を身に付けること。
	(3) 仮名の書
きるよう指導する。	仮名の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
及び(1)について構想し工夫すること。	ア 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。
	イ 仮名の書を構成する様々な要素について理解を深めること。
	ウ 書の伝統を踏まえ、仮名の書の特色を生かして創造的に表現する技能を身に付けること。
	鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。
	(1) 鑑賞
よう指導する。	鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
(7)及び(1)について考え、書のおよび美しさを味わって深く捉えること。	ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(7)及び(1)について考え、書のおよび美しさを味わって深く捉えること。
	(7) 書の普遍的価値
	(1) 書論を踏まえた書の芸術性
	イ 次の(7)から(1)までについて理解を深めること。
の関わり	(7) 線質、字形、構成等の要素と書のおよび美しさの多様性
	(1) 日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化等との関わり
質とその歴史	(9) 書の歴史と書論
能力を次のとおり育成する。	表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。
を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
効果との関わりについて理解すること。	ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。
たらず働きと関わらせて理解すること。	イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

内容の取扱い

書道Ⅰ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図るものとする。
(2) 内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、それぞれア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導する。
(3) 内容の「A表現」の(1)については漢字は楷書及び行書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)については楷書及び行書、(3)については平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとし、また、(2)については、生徒の特性等を考慮し、草書、隷書及び篆書を加えることもできる。
(4) 内容の「A表現」の(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。
(5) 内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。
(6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。
(7) 内容の「A表現」の指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮するとともに、高等学校国語科との関連を図り、学習の成果を生活に生かす視点から、目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるよう配慮するものとする。
(8) 内容の「B鑑賞」の(1)のイの(ウ)の指導に当たっては、漢字仮名交じり文の成立について取り上げるようにする。
(9) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、芸術科書道の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお、内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、作品について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。
(10) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、書道の諸活動を通して、生徒が文字や書と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫する。
(11) 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、書に関する知的財産権について触れるようにする。また、こうした態度の形成が、書の伝統と文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する。

書道Ⅱ

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図るものとする。
(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)を扱うとともに、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(3) 内容の「A表現」の(1)については漢字は楷書、行書、草書及び隷書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)については楷書、行書、草書、隷書及び篆書、(3)については平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとする。
(4) 内容の「A表現」の指導については、篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、刻字等を加えることもできる。
(5) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
(6) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(2)、(4)、(5)及び(9)から(11)までと同様に取り扱うものとする。

書道Ⅲ

(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を、「B鑑賞」の(1)のイについては(ア)、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
(2) 内容の「A表現」の(2)及び(3)については、目的に応じて臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。
(3) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(5)及び(9)から(11)まで、「書道Ⅱ」の3の(1)及び(5)と同様に取り扱うものとする。